

# 名護市へようこそ！

## 名護市に引越された方へ



名護市公認キャラクター  
「名護親方(なぐろーかた)」

# 転入

## 転入届

### 1F 市民課へ

※住み始めた日から  
**14日以内**に届出してください。

#### 【届出に必要なもの】

- ・前の住所地で発行された「転出証明書」
- ・お持ちの方は「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」
- ・外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」
- ・国外から転入の方は「パスポート」「戸籍謄本」「戸籍の附票」

市役所で手続きの際は、本人確認をいたします。  
下記の**本人確認書類の提示**をお願いいたします。

＜1点で本人確認できるもの＞

- ・マイナンバーカード ・運転免許証
  - ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など
- ＜本人確認に2点必要なもの＞
- ・健康保険証 ・年金手帳 ・介護保険証

代理人の方が手続きするときは、**委任状**が必要です。（委任者が自筆押印したもの）

- ①代理人として来られた方の本人確認をします。
- ②手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等による確認があります。

下記・裏面に当てはまる方は関連するお手続きがあります。ご確認ください。  
(必要な書類がそろわない時は、後日あらためてご来庁いただく場合があります。)

下記に当てはまる方		手続き内容	担当窓口	該当
住所	印鑑登録が必要な方	印鑑登録	市民課窓口係	本庁東棟 1階
	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、在留カードをお持ちの方	・在留カードの住所変更 ・マイナンバーカード、住民基本台帳カードの継続利用（住所変更）	市民課窓口係・ 市民総務室	
年金	国民年金加入（被保険者）の方	保険料の納付及び免除状況の確認	市民課窓口係 (年金担当)	
	年金を受給している方	郵送物送付抑止の確認		
	海外から転入した方	国民年金の加入 ※20歳から60歳未満		
国保	世帯に国民健康保険に加入される(している)方がいる場合	国民健康保険証の交付 ※国保税については、前市町村へ所得照会を行ったうえで後日通知されます。 ※必要に応じて各種証の交付（特定疾病受療証・限度額証等）	国民健康保険課 保険給付係	
	75歳以上の方または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	後期高齢者医療保険証交付 ※県外からの転入の場合は受付後、保険証は後日郵送となります。	国民健康保険課 後期高齢者医療係	

下記に当てはまる方		手続き内容	担当窓口		該当
こども	妊娠中の方	妊婦健康診査受診票の交付 妊娠届出時間診票の記入	健康増進課 健康づくり係	本庁東棟 1階	
	0歳から18歳のお子さんがある方 (18歳の誕生日を迎えて最初の3月31日までの間は該当します)	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種の履歴登録</li> <li>乳幼児健診の案内</li> <li>すくすくバイビー訪問の案内 (生後4か月未満児のみ)</li> </ul>			
	ひとり親家庭等に該当する方	児童手当の申請 ※転出予定日から15日以内に申請が必要です。確認の為子育て支援課まで来所お願いします。	子育て支援課 子育て支援係	本庁西棟 1階	
		こども医療費助成の申請			
	名護市の認可保育園、公立幼稚園を利用中または申込中の方	児童扶養手当の転入届または認定請求	保育・幼稚園課	本庁西棟 1階	
		母子及び父子家庭等医療費助成事業の申請手続き ※転入日より14日以内に申請が必要です。			
	幼児教育・保育の無償化の認定を受けたい方	住所変更の手続き	保育・幼稚園課	本庁西棟 1階	
	小学生・中学生のお子様がいる方	認定申請の手続き			
小学生・中学生のお子様がいる方	転入手続き	教育委員会 学校教育課	本庁西棟 2階		
障がい	障がいの手帳をお持ちの方 (身体・療育・精神)	各手帳、手当、制度ごとの住所変更手続き ※前市区町村から取得する所得課税証明書等が必要な手続きもありますので、窓口にてお問合せください。	社会福祉課 障がい給付係	本庁西棟 1階	
	自立支援医療費を受給している方 (更生・育成・精神)				
	特別児童扶養手当を受給している方				
	障害児福祉手当を受給している方				
	特別障害者手当を受給している方				
	重度心身障害者医療費助成を受給していた方	新規相談・申請手続き ※前市区町村から取得する所得課税証明書等が必要な手続きもありますので、窓口にてお問合せください。	社会福祉課 障がい支援係		
	障害福祉サービスを利用していた方				
介護	40歳以上で介護認定を受けている方	介護認定継続の手続き	介護長寿課 介護認定係	本庁西棟 1階	
	65歳以上で介護認定を受けていない方	介護保険被保険者証の交付			
水道	上下水道を使用する方	使用開始手続き	環境水道部 経営課料金係	本庁別棟 1階	
防災	ハザードマップが必要な方	ハザードマップの配布(市ホームページからもダウンロードできます)	総務課 防災基地対策課	本庁東棟 2階	

～詳しくは各担当窓口へお問い合わせください～

2021.02.17